

びわ地域の農地集積の仕組みづくりを支援

湖北農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

びわ地域では、平成7年に農地保有合理化事業の受け皿としてびわ地域農業経営者会が組織され、地域農業を担ってきました。しかし、農家の高齢化や兼業化の進行とともに、規模拡大が進むなか農地が分散する傾向にありました。また、農地の貸借は、地権者がそれぞれ担い手に預ける相対方式で行われているため、農地の連担化が進んでいませんでした。

そこで、JAの農地利用集積円滑化事業を通じ、面的な農地集積を図るための仕組みづくりをびわ農業経営者会や関係機関と推進しました。

【普及活動の内容】

まず、農地利用調整に関するルールに基づいて農地の出し手である地権者と受ける側の経営者会が農地流動と集積を進める必要があることを認識してもらうため、市、JA、経営者会に働きかけそれぞれの役割分担を明確にしました。次に、当地域でベースとなる統一ルールの作成をJAとともに検討しました。また、経営者会では地域を4ブロックに分けて、統一ルールをそれぞれの実状に沿ったルールとなるようブロック別意見交換会を開催していくこととなり、その円滑な実施に向け、会員に対する集落別の農地集積意向アンケートの内容と方法、役員会、ブロック長会議にかける議案や資料の準備などを市、JA、ブロック長に対し助言しました。

また、地権者や集落に向けて農地集積の流れを周知するため、啓発チラシを市、JAから配布することとし、作成段階から支援しました。

さらに、人・農地プランを推進するための集落説明会を通じて啓発する活動も関係者で行いました。

【普及活動の成果】

これらの活動により、1つのブロックでは経営者会会員と地元集落との意見交換会で農地集積の仕組みについて意識統一した後、今年1月に農地利用調整会議が開催され、ルールに基づき白紙委任された農地の配分が初めて行われました。この動きは、他のブロックへ波及させていく足掛かりとなりました。また、集落によっては非農家が農業組合の役員となるケースが多くなっていることから、集落の農地事情に精通している方がとりまとめ役となるよう集落農地調整員を設置することが決められるなど、農地集積が円滑に進む創意工夫も始まっています。



ブロック別検討会